

大田区緑の基本計画

グリーンプランおおた

平成 27 年度実施事業の進捗状況報告

平成 28 年 11 月

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」の見方

施策：グリーンプランに記載された施策

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

区分：前計画から続く施策は「拡充」、「継続」
本計画からの施策は「新規」

内容：施策の目的と概要

施策	Ⅲ-2-⑥ 自然環境調査	区分	継続
内容	今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。	区所管	環境
		(平成/年度)	
		28	29
		30	31
		32	
【35】	定点環境調査の実施 (天)		
区内の生物の生息状況から、水質を含めた環境の変化を把握するために実施する定点生物調査、河川と海域の良好な水辺環境をつくるために実施する水質調査をそれぞれ毎年実施します。		実施	
【36】	自然観察路・学習会等 環		
(再掲 Ⅰ-2-②)		再掲 Ⅰ-2-②	
【37】	自然環境の調査 環 (天)		
みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。また、区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果は、生物多様性に向けた取組等、今後の施策に役立てていきます。		実施	継

事業：施策を実現するための個別事業です
【】：事業番号
環：環境基本計画の掲載事業

区所管：所管部局；略称表示
まち…まちづくり推進部
基盤…都市基盤整備部
環境…環境清掃部
他…産業経済部・企画経営部
教育総務部

平成 27 年度の取組内容
：個別事業の進捗状況の説明

所管部局	環境清掃部	評価	総合評価
平成 27 年度の取組み内容			
【定点環境調査の実施】		B	B
○ 水質分析調査(23 か所)			
【自然観察路・学習会等】再掲 Ⅰ-2-②		B	
【自然環境の調査】		B	
○ 区民協働調査～大田区自然観察路「海と埋立地のみち」～ 実施			
区民との協働 区民参加者延べ 140 名			
平成 28 年度の主な取組み			
【定点環境調査の実施】			
○ 水質分析調査(18 か所)			
○ 水生生物・鳥類調査(延べ 14 か所)(3年に一度)			
【自然環境の調査】			
○ 区民協働調査～大田区自然観察路「雑木林のみち」～ 実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
【定点環境調査の実施】			
○ 新たな環境基準設定項目に合わせた調査項目の見直し			
【自然環境の調査】			
○ 自然観察路の調査結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備			
○ 効果的な区民参加の方法の検討			

平成 27 年度の評価
：事業単位の「評価」
施策単位の「総合評価」

平成 28 年度の主な取組み
：28 年度に取り組む主な事業の目標と内容

今後、事業を推進していく際の課題
：事業推進の際の留意事項などを記述


※【自然観察路】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

評価の指標

- | | |
|----------------|------------------------|
| A…計画以上の進捗があった | 年度当初の目標より進捗した。 |
| B…計画どおりの進捗があった | 年度当初の目標どおり進捗した。 |
| C…一部進捗した | 年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。 |
| D…進捗がなかった | 事業の進捗が無かった。 |
| 「-」評価外 | 年度ごとの評価不能 |

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

【総合的な重点施策】

施策	みどりの条例による総合的な取組	区分		継続			
		区所管		まち・基盤・環境・他			
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくため「大田区みどりの条例」の運用及びみどり施策の取組を推進します。						
(平成/年度)		28	29	30	31	32	33
【1】みどりの条例に基づく取組 		推進					継続

みどりの条例に基づく取組

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部・都市基盤整備部・他		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【みどりの条例に基づく取組】 ○ 緑化計画書制度 区民との協働 緑化計画書提出数(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月) 233 件 緑化面積 54,035.14 m ² 既存樹木の保存 高木 1,208 本 ○ 大田区みどりの条例施行規則及び指導要綱の改正 行政不服審査法改正(平成 28 年 4 月 1 日施行)に伴う文言整理のため及び緑化基準を明確化し、透明性・公平性を高めるため、大田区みどりの条例施行規則及び指導要綱を改正した。 平成 28 年 4 月 1 日施行。ただし、緑化計画に係る部分は、平成 28 年 5 月 1 日施行。	B	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【みどりの条例に基づく取組】 ○ 緑化計画書制度の周知 大田区みどりの条例に基づく緑化計画の提出について、ホームページ・区報・テロップ放送等により周知徹底を図っていく。			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 緑化地域制度など新たな制度の導入検討			

開発指導要綱による緑化割合とみどりの条例による緑化割合の推移

年度	23	24	25	26	27	平均
開発指導要綱による緑化	12.3%	12.2%	12.6%	-	-	12.37%
みどりの条例による緑化	-	-	12.6%	14.9%	13.6%	13.7%

※緑化割合:緑化の対象敷地面積に対する緑化面積の割合

※みどりの条例による緑化計画書制度は平成 25 年 10 月から開始





平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

【基本方針に基づく重点施策】

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域のみんなのみどりづくり

施策	I-1-①	区分	継続・検証				
	18色の取組から広がるひとり1平方メートルのみどりづくり	区所管	まち・基盤・環境・地域力推進部				
内容	地域力の基盤である18の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18色の緑のまちづくりを進めます。また、18色の緑のまちづくりを進めることにより区民1人ひとりが1平方メートルの緑をつくり育てていくことに繋がり、緑豊かなまちなみづくりを進め、まちなかの緑を増やします。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【2】まちの緑の選定							
地域の皆様から寄せられた、まちを彩る花や樹木などの情報を元に作成した「まちの緑の図」の公開などにより、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくります。		推進				検証	
【3】18色の緑づくり支援							
「地域の花」を育てていただき、18色の緑を用いてまちを彩る、地域力を活かしたまちづくりを応援します		実施				検証	

所管部局	環境清掃部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【まちの緑の選定】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 18色の緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」を改訂、区ホームページで公開 ○ 特別出張所で「まちの緑の図」パネル展示、大田区ツイッターで開花情報等の情報発信及び事業を紹介 区民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ まちの緑の図改訂の際に区民から寄せられたご意見を反映 	B	B	
【18色の緑づくり支援】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 18色の緑づくり支援事業として、地区(特別出張所単位)が選んだ花の種類等を無償提供。 ○ 人材育成のための育成講習会を開催、巡回調査・出張指導を実施 ○ ガーデニング教室を、緑化推進協議会やNPOと連携して開催 ○ 区内外に事業と地域の活動を紹介するため、エコプロダクツ 2015、OTAふれあいフェスタ、おた住まいづくりフェア等への出展、環境月間パネル展で展示、ケーブルテレビ放映、区ホームページに掲載等を実施 区民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ○ 育成講習会 7回 231人、ガーデニング教室 1回 311人 	B		

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

平成 28 年度の主な取り組み

【まちの緑の選定】

- まちの緑の図の改訂、区ホームページ公開
- 紹介方法の検討

【18色の緑づくり支援】

- 支援の継続

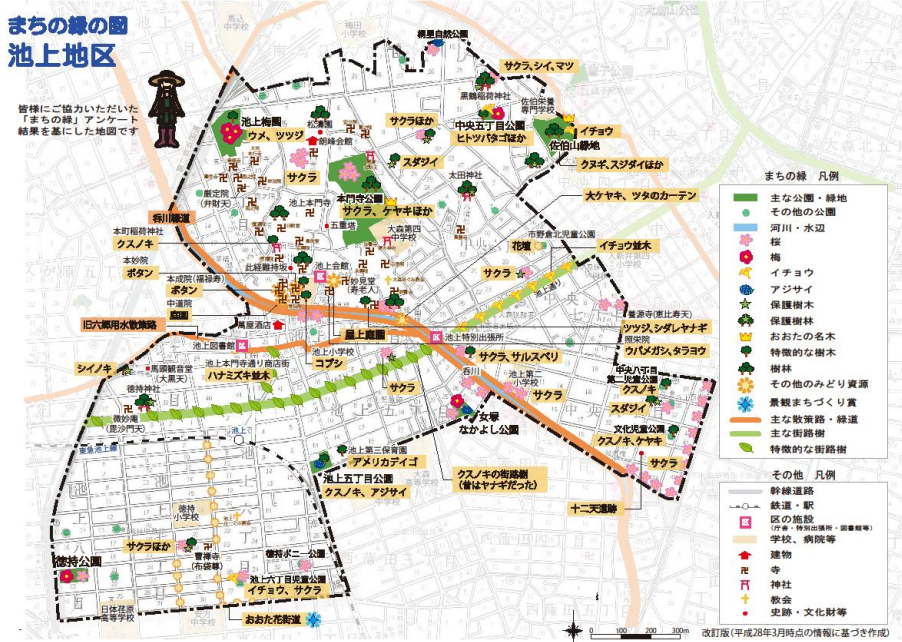
今後、事業を推進していく際の課題

【まちの緑の選定】

- まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり

【18色の緑づくり支援】

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、真夏に強い花の選定・育成など
- 支援内容の検討






【2】 まちの緑の図



【3】 育成講習会の様子

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-1-② まちのみどりづくり支援	区分	継続				
		区所管	まち・基盤・環境				
内容	区民一人ひとりの力や地域力に支えられながら、まちなかのみどりを増やし、多くの人々のみどりへの関心を高め ていくために、まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【4】緑づくり助成 							
安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成や住居として使用する建築物で新たに行う屋上緑化・壁面緑化に対して助成を行います。	推進						推進
【5】みどりの再活用 							
主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、圃場で一時保管し、再び活用する樹木の再活用を実施します。	調査・検討	実施					推進
【6】みどりの表彰 							
まちの緑化に寄与する写真コンテストやみどり景観に貢献した事例の表彰など、まちのみどりを表彰します。	実施						推進

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【緑づくり助成】 ○ 生垣造成助成 16 件 284m ○ 屋上緑化助成 2 件 49 m ² 区民との協働	B	B	
【みどりの再活用】 ○ 樹木の提供3件 38 本	B		
【みどりの表彰】 ○ 協働型環境啓発イベント エコフェスタワンダーランド(11月15日(日) 東調布第三小学校)内で環境フォトコンテストを実施 ○ 区内小・中学校や区内の環境活動団体に呼び掛けて募集し、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点を表彰 区民との協働 参加 11 団体 応募写真 22 枚 投票者 244 人	B		
平成 28 年度の主な取組み			
【緑づくり助成】 ○ 生垣造成助成の継続 ○ 屋上緑化・壁面緑化助成の継続 【みどりの再活用】 今後の事業化について大森南圃場再整備に合わせNPOや緑化関係団体等の協力も視野に入れ検討 【みどりの表彰】 ○ エコフェスタワンダーランド内で環境フォトコンテストを実施予定			
今後、事業を推進していく際の課題			

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

【緑づくり助成】

- 緑づくり助成の幅広い周知

【みどりの再活用】




- 関係機関との円滑な連携



【6】 環境フォトコンテストの様子

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

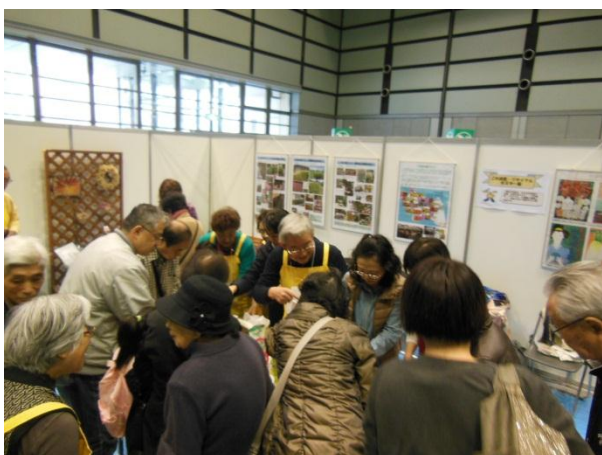
2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

施策	I-2-①	区分	継続				
	みどりを知り、みどりに親しむ機会づくり	区所管	環境・産業経済				
内容	みどりにふれあい、楽しむ多くの区民の力により、みどりのまちづくりを推進していくため、区民がみどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを、NPOなどの各種団体や企業などとの連携によりさらに進めます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【7】みどりの普及・啓発 							
「緑の講演会」、「緑のカーテン講習会」など、緑を増やす機会づくりに取り組みます。	実施						継続
【8】各種団体との連携強化 							
緑化推進協議会、NPO、企業などとの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。	推進						継続
【9】野菜と花の品評会 							
区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより区内農業への理解や親しみを深めます。	再構築・実施						検証

所管部局	環境清掃部・産業経済部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【みどりの普及・啓発】 区民との協働 ○ エコフェスタワンダーランド in 東調布第三小学校（平成 27 年 11 月 15 日開催）参加：29 団体 1,148 人うちキッズスタッフ 41 人 ○ 環境フォーラム（平成 28 年 3 月 12 日開催）参加：27 団体、160 人 ○ 緑の講演会の開催（1 回、113 人） ○ 緑の普及講座として、緑のカーテン講習会（4 回、156 人）、おた住まいづくりフェアにおいて園芸体験・相談等を実施（1 回、114 人）	B	B	
【各種団体との連携強化】 ○ 環境フォーラムに参加する環境問題に取り組んでいる団体やNPOとの話し合い等、連携の強化 区民との協働 新規団体の参加もあり、団体間での交流も進んでいる（27 年度の参加団体数 27）	B		
【野菜と花の品評会】 ○ 第 67 回大田区野菜と花の品評会 平成 27 年 11 月 29 日開催 区民との協働 11 団体、約 600 人参加	B		

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

平成 28 年度の主な取組み
【みどりの普及・啓発】 <ul style="list-style-type: none">○ エコフェスタワンダーランドの開催○ 環境フォーラムの開催○ 緑の講演会(1 回予定)、○ 緑の普及講座として、緑のカーテン講習会(4 回予定)、プランター菜園体験又は講座と園芸相談(1 回予定)の開催
【各種団体との連携強化】 <ul style="list-style-type: none">○ イベントなどを通じた環境団体やNPO等との連携
【野菜と花の品評会】 <ul style="list-style-type: none">○ 第 68 回大田区野菜と花の品評会の開催(平成 28 年 11 月 20 日(日)開催)
今後、事業を推進していく際の課題
【みどりの普及・啓発】 <ul style="list-style-type: none">○ NPO法人など多様な団体等との連携
【野菜と花の品評会】 <ul style="list-style-type: none">○ 品評会の表彰内容見直しによる技術改良水準の維持○ 収穫祭コーナーの内容検討による集客力の強化



【7】 おおた住まいづくりフェアの園芸体験





【7】 緑のカーテン講習会の様子



【9】 野菜と花の品評会の様子

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-2-② 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承	区分	継続				
		区所管	環境				
内容	これからのみどりのまちづくりを支え、引き継いでいく子どもたちをはじめとした多くの区民に、みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくために、学校活動や地域の青少年育成活動、各種団体等との連携や学校支援コーディネーターを活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【10】自然観察路・学習会等	環 						
みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップの作成を行い活用していきます。調査には区民やNPOなどの方々の参加を募ります。また、区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。	実施						継続 

所管部局	環境清掃部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【自然観察路・学習会等】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然観察路 区民と協働で「海と埋立地のみち」の生物・植物調査を実施 ○ 自然観察会の開催 区民との協働 自然観察会(3回(1回雨天中止)、55人)	B	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【自然観察路・学習会等】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然観察路 区民と協働で「雑木林のみち」の生物・植物調査を実施 ○ 自然観察会(3回予定)の実施 			
今後、事業を推進していく際の課題			
【自然観察路・学習会等】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然観察路の調査結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備 ○ 効果的な区民参加の方法の検討 			



【10】 「海と埋立地のみち」の生物・植物調査の様子

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-2-③ みどりを楽しめる情報発信	区分	拡充(重点化)				
		区所管	まち・基盤・環境・他				
内容	区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽しんでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種団体、公園などの施設管理者などからのみどりの情報、多くの区民が手軽に季節ごとのみどりの情報を発信します。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【11】みどりの情報発信							
区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽しんでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種団体、公園などの施設管理者などから得たみどりの情報を、区ホームページやツイッターなど様々な媒体で発信します。		調査・検討・推進					継続


所管部局	まちづくり推進部、都市基盤整備部、環境清掃部、他		
平成 27 年度の取り組み内容	評価	総合評価	
【みどりの情報発信】 ○ 区報、区ホームページ、ツイッター等で緑に関する情報を発信(ツイッター掲載数 15 ツイート)	B	B	
平成 28 年度の主な取り組み			
【みどりの情報発信】 ○ 区報、区ホームページ、ツイッター等を利用して適宜、情報を発信 ○ みどり施策の総合案内の区ホームページ公開			
今後、事業を推進していく際の課題			
【みどりの情報発信】 ○ 情報発信を行う方法の検討。			



【11】18色の緑のまちづくり紹介(区報 27 年 10 月 16 日号)

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

3 みどりを支える仕組みづくり





施策	I-3-② みどりの活動を支える人材育成	区分	継続				
		区所管	環境				
内容	地域力や多くの区民に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支える人材育成を進めます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【12】みどりの人材育成							
NPOなどとの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます	実施						継続

所管部局	環境清掃部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【みどりの人材育成】 ○ 環境フォーラムやNPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合いを実施 ○ 大田区環境マイスター養成講座の実施(17名修了) 区民との協働 環境フォーラム・自然観察会など(355人参加)	B	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【みどりの人材育成】 ○ 環境フォーラムやNPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合いを実施 ○ 大田区環境マイスター養成講座の実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
【みどりの人材育成】 ○ 地域で活動の中心となる役割を担う人材との連携強化 ○ 大田区環境マイスター養成講座修了生との連携			



【12】 大田区環境マイスター養成講座の様子

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-3-③ 地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり	区分	継続・検証				
		区所管	基盤				
内容	公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、地域や各種団体、企業などの地域力に支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組をさらに拡げていきます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【13】公園施設利活用の推進 							
区の緑化活動の拠点施設であった大森南圃場の再生を図り、花苗の育成をはじめとしてみどりのまちづくりの拠点としての公園整備に取り組むとともに、区民との連携・協働による施設運営を目指します。また、平和の森公園展示室等の既設公園施設のさらなる利活用の推進にも区民とともに取り組みます		調査・検討・推進					継続
【14】ふれあいパーク活動 							
公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り・育て・活かす」取組を拡げていきます。		実施					検証
【15】おた花街道 							
道路の緑化空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域と区が協働して緑を育て、地域への愛着心や誇りを育み緑を育てます。		拡充・実施					検証
【16】メッセージベンチ 							
区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、区内の公園等に設置します。		実施					継続

所管部局	都市基盤整備部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【公園施設の利活用の推進】 ○大森南圃場再整備構想の実現に向けた庁内調整 ○平和の森公園展示室 NPO法人による委託運営の実施 区民との協働 ○来場者数 7,636 名、クラフト参加者数 1,333 名、イベント参加者数 942 人	B	B	
【ふれあいパーク活動】 ○ PRパンフレットの配布、ふれあいパークニュースの配布及び提示 ○ 「シティニュースおた」でふれあいパーク活動内容を紹介 区民との協働 ○ 活動団体数 135 団体 1,446 人	B		
【おた花街道】 ○ 地域の自主的な維持管理の試行(田園調布二丁目地区など 6 地区) ○ NPO 団体による中間支援型の試行 (大岡山駅前広場) ○ 民間企業による社会貢献事業参加型の試行(久が原地区(ライラック通り)) 区民との協働 ○活動地区数 8 地区、14 団体、延べ参加人数 1,659 人	B		

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

【メッセージベンチ】 ○ ベンチ設置数 3 基(洗足池公園 2 基、東調布公園 1 基)(26 年度申し込み分)	B	
平成 28 年度の主な取組み		
【公園施設の利活用の推進】 ○大森園場 事業化に向けた庁内調整及びブルートライアングルプロジェクトによる活用 ○平和の森公園展示室の利活用推進(維持・運営業務委託) 【ふれあいパーク活動】 ○ 参加団体の募集方法、事業のPR方法等の検討 ○ 活動団体への支援方法の検討 【おおた花街道】 ○ 新規地区の取組み ○ 要綱整備等による制度化 【メッセージベンチ】 ○ 寄付申請に対する随時設置、事業のPR		
今後、事業を推進していく際の課題		
【公園施設の利活用の推進】 ○施設の利活用に関する関連他部局との調整 【ふれあいパーク活動】 ○ 活動団体の増加 【おおた花街道】 ○ 「18 色の緑づくり」との連携 【メッセージベンチ】 ○ 設置場所及びベンチ規格等の検討		



【16】 メッセージベンチ

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	I-3-⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	区分	継続				
		区所管	まち・環境				
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的な仕組みをつくりまします。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【17】グリーンプランおおた推進会議 環	本計画の推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。	運営					継続
【18】みどりの基金の創設	安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。	調査・検討					継続



所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【グリーンプランおおた推進会議】 ○ 計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議(3回)及び庁内推進会議(3回)、作業部会(2回)を開催 ○ 前期5年の中間見直しを実施 区民との協働 平成 26 年度の重点事業等の進捗評価を区民委員とともに実施(1回)	B	B	
【みどりの基金の創設】 ○ 他自治体の事例調査の実施	C		
平成 28 年度の主な取組み			
【グリーンプランおおた推進会議】 ○ グリーンプランおおたの進捗状況確認 【みどりの基金の創設】 ○ 今後の事業の方向性について検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 計画推進における透明性の確保、 ○ 基金の導入に向けた方向性や課題の整理			

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

基本方針
II

空からも見える骨太なみどりてたくさんの人々をもてなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

施策	II-1-1 空港臨海部のみどりづくり					
	区分	継続				
内容	区所管	まち・基盤・他				
2020 年東京オリンピックパラリンピックの開催支援を視野に入れながら、首都東京の国際競争力強化の視点を踏まえ、多様な産業集積を目指した適切な土地利用の誘導や工業地域における操業環境改善、にぎわい・観光のまちづくりを進めます。						
(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【19】羽田空港跡地の整備 	→					
市街地に隣接し多摩川と海老取川に面する空港跡地の特性を活かし、区民や国内外からの来訪者が憩い交流する魅力ある快適な空間を形成するため、多目的広場や水辺空間の整備を推進します	調査・検討					継続
【20】羽田旭町地区の整備	→					
羽田旭町周辺地域において、災害時の避難路や地域の道路網の形成を図り、地域産業の活性化を促進するとともに緑豊かな歩行空間を形成します。また、民間などの大規模開発の際に、オープンスペースの確保や緑化など新たなみどりが創出されるよう開発誘導を進めます。	調査・検討					継続
【21】運河沿いのみどりづくり (臨海部における緑の拠点形成) 	→					
羽田空港跡地、羽田空港周辺地区の整備において、緑豊かなまちづくりを進めます。また、臨海部埋め立て地域の魅力を高める緑の拠点づくりを進めます。	調査・検討					継続
【22】ブルートライアングルプロジェクト	→					
空港臨海部エリアにおいて、区の木「クスノキ」の葉を食べて大きくなるアオスジアゲハをおもてなしのシンボルとするプロジェクトを推進します。 (I 期後期からの新規事業)	調査・検討		推進			継続

所管部局	産業経済部・まちづくり推進部・都市基盤整備部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【羽田空港跡地の整備】 ○ 「羽田空港跡地まちづくり推進計画」(平成 22 年 10 月)に基づき、「羽田空港跡地第 1 ゾーン整備方針」を平成 27 年 7 月に策定し、取り組みを進めた。 ○ 「都市計画法の特例」を活用し、東京圏国家戦略特別食区域会議を経て、国家戦略特別区域諮問会議で都市計画決定された。 区民との協働 羽田空港移転騒音対策連合協議会(6 回 延べ 201 人)	B	B	
【羽田旭町地区の整備】 ○ 補助線街路第 38 号線の整備(用地取得)	B		

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」




<p>【運河沿いのみどりづくり】(臨海部における緑の拠点形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 散策路整備や海上公園の移管整備、羽田空港跡地整備方針を策定するなど拠点形成に寄与する整備及び調査、検討を行った。 	B	
<p>【ブルートライアングルプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ブルートライアングルプロジェクト基礎調査委託」実施 ○ 東京労災病院と連携して、飼育実証実験実施 ○ 東京労災病院の中庭において、アゲハチョウ類のための温室整備 <p>区民との協働 区民協働調査～大田区自然観察路「海と埋立地のみち」～の中でアゲハチョウ類の調査を実施 区民参加者延べ 140 名</p>	B	
平成 28 年度の主な取組み		
<p>【羽田空港跡地の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業支援・文化交流施設の整備に向けた事業スキームを検討するため、実施方針や公募方針の策定を進める。 ○ 産業支援・文化交流施設と連携した憩いとにぎわいの空間を創出するため、多目的広場等の整備に向けた都市計画の手続きを進めるとともに、基盤施設の設計等に係る調査・検討を実施する。 <p>【羽田旭町地区の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助線街路第 38 号線の整備(用地取得) <p>【運河沿いのみどりづくり】(臨海部における緑の拠点形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 散策路整備や海上公園の移管に向けた調整等、緑の拠点形成に寄与する取組みを実施 <p>【ブルートライアングルプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ブルートライアングルプロジェクト基礎調査委託その 2」を実施 ○ 平和の森公園にて、バタフライガーデン整備工事を実施 ○ 大森南圃場にて、既存温室を利用したアゲハチョウ類の飼育実験施設を整備 ○ 東京労災病院と連携した、飼育実証実験の継続 		
今後、事業を推進していく際の課題		
<p>【羽田空港跡地の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国や東京都、周辺自治体、民間事業者等との官民連携による事業展開が必要 <p>【羽田旭町地区の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市計画道路事業に係る用地取得の推進 <p>【運河沿いのみどりづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な整備方法の検討 <p>【ブルートライアングルプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内連携、庁外連携の推進 		



【22】 飼育実証実験(東京労災病院中庭)

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

2 空から見えるみどりの骨格づくり

施策	Ⅱ-2-③ 海辺の親水ネットワークの整備	区分	拡充				
		区所管	基盤				
内容	水と緑を楽しめる拠点となる公園を創出し、それらを有機的に結ぶ散策路を整備してネットワークを形成することで、区民にとって身近で親しみやすい空港臨海部を実現します。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【23】海上公園の移管整備 		→					
東京都港湾局から移管予定の海上公園について、空港臨海部の特色を踏まえた活用を検討し区立公園として再整備を進めます。		関係者調整・移管・整備					継続
【24】新スポーツ健康ゾーンの整備		→					
大田区の特色である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しむ水辺のレクリエーション拠点を「大森ふるさとの浜辺公園」を中心に整備します。空港臨海部に点在する公園との連携も視野に入れた事業展開を目指します。 (I期後期からの新規事業)		調査検討・関係機関との協議					継続
		設計・整備					
【25】海辺の散策路整備  		→					
海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠の整備を進めます。		設計・整備					継続

所管部局	都市基盤整備部		
平成 27 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【海上公園の移管の推進】 ○ 都立昭和島北緑道公園の区移管に向けた東京都の基幹整備(平成 28 年 4 月 1 日移管)	B	B
	【新スポーツ健康ゾーンの整備】 ○ 都立昭和島北緑道公園:(仮称)昭和島二丁目公園として都市計画決定 ○ (設計)大森ふるさとの浜辺公園の施設拡充及び(仮称)大森東水辺スポーツ広場整備 ○ (設計)森ヶ崎公園:リニューアルに向けた基本計画	B	
	【海辺の散策路整備】 ○ (工事)南前堀整備工事その 1(係留施設等) ○ (設計)公共溝渠護岸(旧呑川)整備 ○ (設計)海辺の散策路トイレ(2 箇所)	B	
平成 28 年度	主な取組み		
	【海上公園の移管の推進】 ○ 京浜島ふ頭公園の移管に向けた東京都港湾局との調整		
	【新スポーツ健康ゾーンの整備】 ○ (工事)大森ふるさとの浜辺公園:休憩所の新築、日よけ施設増設 (仮称)大森東水辺スポーツ広場:広場整備 ○ (設計・工事)(仮称)昭和島二丁目公園改修設計及び敷地造成工事 ○ (設計)森ヶ崎公園:リニューアルに向けた基本設計		

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

【海辺の散策路整備】

- (工事)海辺の散策路トイレ(2箇所)
- (工事)南前堀、貴船堀、旧呑川における締切護岸、一部埋め立て

今後、事業を推進していく際の課題

【海上公園の移管の推進】

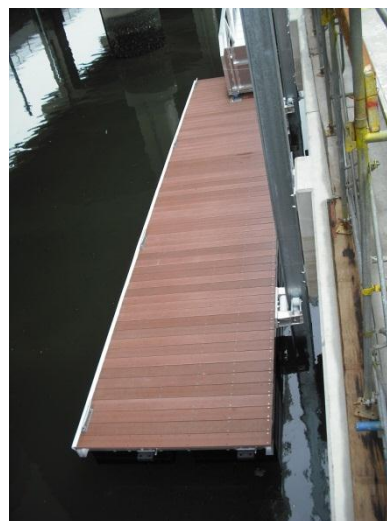
- 土地の所有権移転登記等の移管事務の計画的な進行

【新スポーツ健康ゾーンの整備】

- 近隣住民、企業・団体とのスムーズな合意形成

【海辺の散策路整備】

- 散策ルートを分断する東京都の水門撤去工事の早期完了



【25】南前堀工事

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」



施策	Ⅱ-2-④	区分	継続				
	呑川沿いのみどりづくり	区所管	基盤				
内容	みどり骨格軸として、これまで区民と共に緑道整備などに取り組んできた大田区の中央部を流れる呑川沿いを、区内の都市気候を緩和させる「風の道」としても位置づけ、更なる緑道整備や緑化推進、新たな環境対策などに取り組みます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【26】呑川緑道の整備 (風の道のまちづくり) 環							
	呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。呑川の歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の指定を取り入れたサイン整備を引き続き進めます。	推進					継続

所管部局	都市基盤整備部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】 <input type="radio"/> (工事)東雪谷五丁目、延長 80m <input type="radio"/> 民間開発指導時の協力要請実施(緑道幅員の確保・沿道緑化等) <input type="radio"/> サイン整備の推進(事業化に向けた庁内調整)	B	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】 <input type="radio"/> (工事)東雪谷五丁目、延長 70m <input type="radio"/> サイン整備:実施設計に向けた関係機関、協力団体等の連携・調整			
今後、事業を推進していく際の課題			
<input type="radio"/> 橋詰広場(休憩拠点)用地取得 <input type="radio"/> 全庁的なサイン整備方針との整合性 <input type="radio"/> 東京都関連事業との連携			



【26】 東雪谷五丁目整備

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

施策	Ⅲ-1-② 貴重な民有緑地の保全						
	区分	継続					
内容	区所管	まち・基盤・環境					
区内の貴重な自然環境を後世に引き継いでいくために、わずかに残されている崖線の民有樹林地や屋敷林、農地など、区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、貴重で豊かな自然のみどりの保全に努めます。							
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【27】特別緑地保全地区の指定 							
都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。	推進						継続
【28】区民緑地制度の推進 							
大田区みどりの条例及び都市緑地法に基づく区民緑地制度により、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。	推進						継続

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 候補地の検討	B	B	
【区民緑地制度の推進】 ○ 候補地の検討	B		
平成 28 年度の主な取組み			
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 特別緑地保全地区制度のPR			
【区民緑地制度の推進】 ○ 区民緑地制度のPR			
今後、事業を推進していく際の課題			
【特別緑地保全地区の指定】 ○ 保全する樹林地の選定			
【区民緑地制度の推進】 ○ 区民への区民緑地公開に向けた地権者との調整			

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-1-③	区分	継続				
	樹木・緑地の保護	区所管	環境				
内容	まちなかに残されてきた貴重な緑であり、二酸化炭素の吸収源として効果の高い大木や樹林地等を引き続き守り育てていくとともに、さらに地域の景観的なシンボルとなっている樹木などの保護に取り組むなど、大田区みどりの条例に基づき保護に努めます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【29】保護樹木・緑地の指定、適正管理	環	→					継続
まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの条例に基づき指定を進めていきます。また、制度の周知に努め適正な維持管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努めます		推進					
【30】おおたの名木選	環	→					継続
区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残していきたいみどりを区民から広く募集し、結果を基に「おおたの名木選」を選定します。複数年をかけて選定し、選ばれたみどりは、まちづくり資源・シンボルとして活用し、まちの魅力の向上に役立てます。		実施・活用					

所管部局	環境清掃部		
平成 27 年度の取り組み内容	評価	総合評価	
【保護樹木・樹林の指定・適正管理】 <input type="radio"/> 保護樹木・樹林の指定の継続(デジタルサイネージで制度の周知) <input type="radio"/> 保護樹木・樹林の適正管理について、管理経費のお知らせに合わせ所有者等に周知・啓発 区民との協働 保護樹 1,088 本、保護樹林 78 か所、保護生垣 4 か所 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	B	B	
【おおたの名木選】 <input type="radio"/> 名木百選から名称変更 <input type="radio"/> 「おおたの名木選」選定委員会開催 <input type="radio"/> 公園部門名木指定	B		
平成 28 年度の主な取り組み			
【保護樹木・樹林の指定・管理】 <input type="radio"/> 保護樹木等の指定継続、管理経費・せん定経費助成、制度のPR 【おおたの名木選】 <input type="radio"/> 「おおたの名木選」選定委員会開催。 <input type="radio"/> 街路樹・公共施設部門の名木選決定予定 <input type="radio"/> 名木選候補樹木の公募、周知			
今後、事業を推進していく際の課題			
【おおたの名木選】 選定後の名木の活用策の検討			



【30】東中公園のマツ

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-1-④						区分	継続
	桜の維持・更新						区所管	基盤
内容	洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引き継いでいくため、ソメイヨシノなどの桜の保護や植え替え、環境改善による維持更新などに取り組みます。							
(平成/年度)		28	29	30	31	32	33	
【31】桜の名所の保全・再生	環							
洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。また、道路や公園等の地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていきます。	推進						継続	

所管部局	都市基盤整備部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 維持・更新の実施(洗足池公園 10 本、多摩川台公園 5 本) <input type="radio"/> 樹勢調査の実施(洗足池公園)	B	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 維持・更新の実施(洗足池公園) <input type="radio"/> 維持・更新の実施(多摩川台公園)			
今後、事業を推進していく際の課題			
【桜の名所の保全・再生】 <input type="radio"/> 洗足池公園の取組みの結果を踏まえた今後の対応検討 <input type="radio"/> 桜の名所の計画的な維持・更新の推進			



【31】成長確認調査<洗足池公園>


平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

施策	Ⅲ-2-①	区分	継続				
	河川・池沼の保全・再生	区所管	基盤・環境				
内容	貴重な汽水環境を有し、アユも遡上する多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていくとともに、新たな水辺環境の創出や復元にも努めます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【32】呑川の水質浄化対策の推進	環						
新たな水質浄化に取り組むため、地元企業や大学等の専門的な研究機関と連携して水質浄化システムの研究開発を行い、呑川の水質浄化を推進します。	推進						継続

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部						
平成 27 年度の取組み内容						評価	総合評価
【呑川の水質浄化対策の推進】 ○ 河川海域の水質調査、河川大気中腐食性ガス分析委託調査の実施 ○ 呑川水質浄化対策研究会を実施 【水質改善に関する取組み】 ・高濃度酸素水浄化施設設計の実施 ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・河床整正工事詳細設計の実施 ・「下水道・河川一体型モデル」の構築及び改善効果の予測シミュレーションの実施 【合流式下水道の改善に関する取組み：東京都下水道局主体】 ・貯留施設による合流改善に向けた調査・検討 ・高速ろ過マンホールシステムの設計に関する調整						B	B
平成 28 年度 of 主な取組み							
【呑川の水質浄化対策の推進】 ○ 河川海域(呑川)の定期水質調査、呑川水質連続測定及び呑川パトロールの実施 ○ 東京都や目黒区・世田谷区の流域自治体で構成する呑川水質浄化対策研究会で総合的な水質浄化対策の具体的な取組み内容を明確にし、各種対策を推進する 【水質改善に関する取組み】 ・高濃度酸素水浄化施設設計他委託の実施 ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・河床整正工事の実施 【合流式下水道の改善に関する取組み：東京都下水道局主体】 ・貯留施設による合流改善に向けた具体的な調査・検討 ・高速ろ過マンホールシステムの設計と工事に関する調整							
今後、事業を推進していく際の課題							
○ 呑川の総合的な水質浄化対策の実施に向けた、関係機関、関係部署の合意形成							

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」




施策	Ⅲ-2-③	区分	継続				
	健全な水環境の確保に向けた取組の推進	区所管	まち・基盤・環境				
内容	崖線部などに残された貴重な湧水や災害時などに活用できる井戸水を保全します。また、暮らしに潤いを与える河川や池沼の貴重な水源としても活用していくため、雨水を地下に浸透させるなど都市内の水循環を豊かにし、併せて雨水の流出抑制を図るなど安全・安心なまちづくりに取り組みます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【33】湧水・地下水の確保	環 						
雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため道路の透水性舗装を進めます。また、雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、開発事業者に対しての雨水流出抑制の指導、民有地での雨水浸透施設設置等に対して助成を行います。		推進					継続
【34】湧水の調査及び保全活用							
崖線部などに残された貴重な湧水の保全・活用を推進します。		調査・検討・推進					継続

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【湧水・地下水の確保】 ■ 透水性舗装 ○ [工事]透水性舗装改修(歩道部) 上池台三～五丁目(837.0㎡)、南馬込五～四丁目(557.9㎡)、南蒲田四丁目(340.0㎡)、南蒲田一丁目(855.0㎡)、西蒲田七丁目(118.0㎡)、蒲田三丁目(235.0㎡)、蒲田四丁目(1,031.0㎡)、計 3,973.9㎡ ■ 雨水浸透施設設置助成 ○ 助成実績:0件 参考:雨水貯留槽助成実績:198件(雨水タンク助成:224基) 区民との協働 区報によるPR、地域力推進会議で事業紹介	B	B	
【湧水の調査及び保全活用】 ○ 湧水調査の実施について検討	C		
平成 28 年度の主な取組み			
【湧水・地下水の確保】 ○ 歩道部分を透水性舗装に改修し、継続的に取り組むことで浸水被害を軽減する。 ○ 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクの普及 【湧水の調査及び保全活用】 ○ 湧水の実態調査を実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
【湧水・地下水の確保】 ○ 助成制度の利用促進PRの実施と雨水浸透ます・雨水タンクの普及 【湧水の調査及び保全活用】 ○ 住宅の新築、建替えに合わせた雨水浸透施設設置助成のPR ○ 湧水の保全活用方法の検討			



【34】六郷用水流入湧水

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-2-⑥ 自然環境調査					
	区分	区所管				
内容	今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。					
(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【35】定点環境調査の実施 	→					
区内の生物の生息状況から、水質を含めた環境の変化を把握するために実施する定点生物調査、河川と海域の良好な水辺環境をつくるために実施する水質調査をそれぞれ毎年実施します。	実施					継
【36】自然観察路・学習会等 	再掲 I-2-②					
(再掲 I-2-②)						
【37】自然環境の調査 	→					
みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。また、区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果は、生物多様性に向けた取組等、今後の施策に役立てていきます。	実施					継

所管部局	環境清掃部		
平成 27 年度	取組み内容	評価	総合評価
【定点環境調査の実施】	○ 水質分析調査(23 か所)	B	B
【自然観察路・学習会等】 再掲 I-2-②		B	
【自然環境の調査】	○ 区民協働調査～大田区自然観察路「海と埋立地のみち」～ 実施 区民との協働 区民参加者延べ 140 名	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【定点環境調査の実施】	○ 水質分析調査(18 か所) ○ 水生生物・鳥類調査(延べ 14 か所)(3 年に一度)		
【自然環境の調査】	○ 区民協働調査～大田区自然観察路「雑木林のみち」～ 実施		
今後、事業を推進していく際の課題			
【定点環境調査の実施】	○ 新たな環境基準設定項目に合わせた調査項目の見直し		
【自然環境の調査】	○ 自然観察路の調査結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備 ○ 効果的な区民参加の方法の検討		

※【自然観察路】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

3 美しい未来につながるまちなみづくり


施策	Ⅲ-3-① 美しいまちなみ景観づくり	区分	継続				
		区所管	まち				
内容	各地域の特性に応じた自然や多様な歴史資源、生活文化をまちづくりに活かすため、「大田区景観計画」や、各地域のランドデザイン等に基づき、緑を活かした個性と魅力あふれる良好な景観形成を誘導します。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【38】景観計画の推進	環	→					
みどり豊かな美しいまちなみ景観づくりを進めるため、景観計画を推進します。		推進					継続
【39】まちづくりランドデザインの推進		→					
大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部などのまちづくりランドデザインを推進し、みどりのまちづくりを進めます。		推進					継続

所管部局	まちづくり推進部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【景観計画の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 事前協議書提出 144 件、行為の届出 130 件、行為の通知書 8 件、景観アドバイザー会議の実施 23 回（助言を受けた件数 30 件） ○ 景観重要建造物の指定候補抽出を昨年度の調査結果を踏まえて検討 ○ 大田区景観まちづくり賞の募集及び審査並びに受賞作品の選定を実施。また、賞を広く周知するため、キックオフシンポジウム及び景観セミナー等を実施 	B	B	
【まちづくりランドデザインの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 蒲田・大森ランドデザインのアクションプランに関連する区事業全体の取組状況及び成果を確認し、大田区ホームページで公表した。 ○ 「大森八景地区まちづくり協議会」による推進委員会が開催(計 6 回)され、大森の歴史や良好な景観づくりなど大森八景地区まちづくり計画案の具体化に向けた取り組みについて議論された。 	B		
区民との協働 蒲田都市づくり推進会議2回 西口駅前広場検討部会5回			
平成 28 年度の主な取組み			
【景観計画の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 景観法を活用した景観行政(景観計画)の推進 ○ 良好な景観形成の実現に向けた検討・推進 			
【まちづくりランドデザインの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ○ グランドデザイン各事業の推進 			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 景観計画の運用(景観重要建造物・樹木の指定検討など)			





【38】キックオフシンポジウムの様子

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

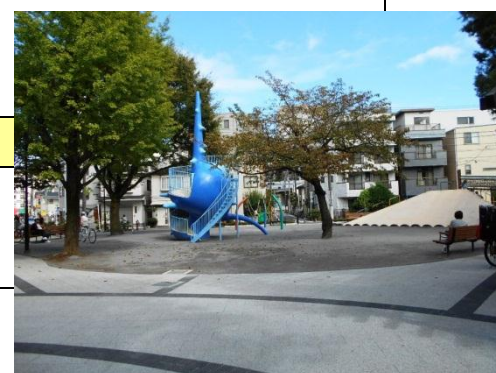
施策	IV-1-①	区分	継続				
	みどりあふれる公園・緑地の計画づくり	区所管	基盤				
内容	全ての公園を計画的に配置し、効率的・効果的に維持管理するための計画を策定します。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【40】公園・緑地整備計画の策定・推進	 「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、本計画の公園・緑地などの整備方針を踏まえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能を踏まえた新設・拡張・整備計画を策定します。	調査・検討・策定				推進	継続
		→					
【41】公園施設の維持・修繕計画の推進	公園施設の安全性の確保とライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全的管理のための計画の策定や地域ぐるみでの公園整備や維持管理、利活用が図れるような「公園のみどりづくり指針(案)」を作成し、ふれあいパーク活動などを支えます。 また、公園遊具などにおける事故を未然に防止するため、定期的な点検を行い、区民の方々が安全かつ快適に利用できる公園施設などの補修を進めます。	推進					継続
		→					

所管部局	都市基盤整備部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【公園・緑地整備計画の策定・推進】 ○ 公園実態調査実施に向けた検討	C	B	
【公園施設の維持・修繕計画の推進】 ○ 公園遊具定期点検の実施(1,816 基) ○ 公園施設長寿命化計画に基づく維持・更新計画の検討	B		
平成 28 年度の主な取組み			
【公園・緑地整備計画の策定・推進】 ○ 公園実態調査の実施 【公園施設の維持・修繕計画の推進】 ○ 公園遊具定期点検の実施(1 回/年) ○ 長寿命化計画に基づく維持・更新の実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 公園実態調査に基づく、今後の公園の在り方について ○ 長寿化計画策定後の事業推進に伴う計画更新作業			

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」



施策	IV-1-②	区分	継続				
	地域に根ざした公園・緑地の整備	区所管	基盤				
内容	区民との協働による公園・緑地の新設拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【42】公園・緑地の新設 および拡張整備の推進		→					継続
暮らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。また、既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性を踏まえて公園の拡張整備を行います。		推進					
【43】魅力ある公園のリニューアル		→					継続
公園・緑地の利活用の実態をふまえ、地域の利用者の意見を取り入れ、公園の魅力を高める改修工事を行います。		推進					

所管部局	都市基盤整備部
平成 27 年度 of 取組み内容	評価 総合評価
【公園・緑地新設拡張整備の推進】 ○ 新設整備 0 か所 0 m ² ○ 拡張整備 3 か所 595.63 m ² (工事)古川児童公園(332 m ²)、道塚第三児童公園(28.75 m ²) 道塚第三児童公園緑地(234.88 m ²)	B
【魅力ある公園のリニューアル】 ○ 改修整備 8 か所 (設計)水神公園、池上梅園、東糀谷第一公園、道塚第三児童公園 (設計・工事)新井宿児童公園、多摩川台公園、洗足池公園 (工事)仲蒲田公園、 ○ 遊具改修 3 か所 大森北公園、東調布公園、西六郷公園	B
平成 28 年度 of 主な取組み	
【新設拡張整備の推進】 ○ 新設拡張整備の推進 (設計)仮称西蒲田四丁目第二児童公園、(設計・工事)水神公園 【魅力ある公園のリニューアル】 ○ 改修整備の推進 (設計・工事)多摩川台公園、洗足池公園 (工事)池上梅園、新井宿児童公園、仲蒲田公園、東糀谷第一公園 ○ 遊具改修の推進(春日公園)	
今後、事業を推進していく際の課題	
○ 公園用地の確保 ○ 施設の維持・更新 ○ 少子高齢化における新たなニーズへの対応	



【43】 仲蒲田公園

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」


施策	IV-1-④	区分	継続				
	拠点公園・緑地の整備	区所管	基盤				
内容	区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【44】拠点となる公園・緑地の整備	 環	推進					継続
「都市計画公園・緑地の整備方針」を踏まえ田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。また、佐伯山緑地、南馬込自然林緑地など自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。そして、区内に残る貴重なみどりを、区民の余暇活動やスポーツ利用、自然とのふれあい、農業などを体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。							

所管部局	都市基盤整備部	評価	総合評価
平成 27 年度の取組み内容			
【拠点公園・緑地の整備】 ○ 都市計画公園・緑地の整備 3 か所 (設計)佐伯山緑地、多摩川台公園、洗足池公園		B	B
平成 28 年度の主な取組み			
【拠点となる公園・緑地の整備】 ○ 都市計画公園・緑地整備の推進 (設計・工事)洗足池公園 (工事)佐伯山緑地、鵜の木松山公園、多摩川台公園			
今後、事業を推進していく際の課題			
【拠点となる公園・緑地の整備】 ○ 都市計画公園・緑地優先整備区域の用地確保 ○ 自然保全型公園(都市緑地)の用地確保			



【44】佐伯山緑地


平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-⑤						区分	継続
	大規模公園・緑地の魅力アップ						区所管	基盤
内容	時代や区民ニーズの変化に対応し、区民による更なる公園・緑地の利活用を図るため、安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすいものとなるよう、大規模公園・緑地の魅力アップに取り組みます。							
(平成/年度)		28	29	30	31	32	33	
【45】大規模公園・施設の再生							→ 継続	
平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、区民が有効に利用できるよう再生を行います。また、大田スタジアムや平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場、洗足池公園水質浄化施設などの大規模施設を今後も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズを踏まえた計画的な施設再生を進めます。		推進						

所管部局	都市基盤整備部		
平成 27 年度	の取組み内容	評価	総合評価
【大規模公園・施設の再生】 <input type="radio"/> 大田スタジアム施設改修工事基本構想・基本設計委託 <input type="radio"/> 平和島公園水泳場・東調布公園水泳場・萩中公園水泳場修繕工事 <input type="radio"/> 洗足池公園水質浄化施設改修工事設計委託		B	B
平成 28 年度の主な取組み			
【大規模公園・施設の再生】 <input type="radio"/> 大田スタジアム施設改修工事基本構想・基本設計委託 <input type="radio"/> 大田スタジアム施設改修工事実施設計委託 <input type="radio"/> 平和島公園水泳場修繕工事 <input type="radio"/> 洗足池公園水質浄化施設改修工事			
今後、事業を推進していく際の課題			
-			

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

2 暮らしの中のみどりの道づくり

施策	IV-2-①	区分	継続				
	みどりの道路整備	区所管	基盤				
内容	区内交通の円滑化を図るために、みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路としても重要な都市計画道路について、平成 28 年 3 月に東京都および区市町合同で策定した「東京における都市計画道路の整備方針」に基づく第四次事業化計画優先整備路線を整備し、街路樹等、沿道緑化を進めます。また、未整備箇所の早期事業化に取り組みます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【46】都市計画道路の整備	環						
人の移動や産業・物流などを支えるため基幹交通網を整備し、街路樹などを適正に配置し電線類の地中化など環境・景観に配慮した道路整備を行います。		推進					継続
【47】街路樹の保全・推進							
現状把握を行い、地域の特性を踏まえた管理方針を策定します。		調査・検討					継続

所管部局	都市基盤整備部		
平成 27 年度	取組み内容	評価	総合評価
【都市計画道路の整備】	○ 補助線街路第 38・43・44・328 号線、放射第 19 号交通広場、大田区画街路第 1・2・3 号線、京急本線付属街路第 2・4 号線 用地取得、工事	B	B
【街路樹の保全・推進】	○ 今後の事業化について検討	C	
平成 28 年度	主な取組み		
【都市計画道路の整備】	○ 補助線街路第 38・43・44 号線 大田区画街路第 1・3・7 号線、京急本線付属街路第 2・4 号線 用地取得、工事		
【街路樹の保全・推進】	○ 街路樹計画策定に向けた調査・検討 ※東日本大震災や笹子トンネル天井板落下事故を受け、道路の防災対策が喫緊の課題となったため、「街路樹計画の策定」については、先送りし検討する。		
	今後、事業を推進していく際の課題		
【都市計画道路の整備】	○ 都市計画道路事業に係る用地取得の推進		

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	IV-2-②						区分	継続
	みどりの散策路整備						区所管	基盤
内容	区民の暮らしを支える日常の歩行者や自転車の移動ルート確保及び、区民の余暇活動や健康増進を図るため、区内のみどりの骨格を補完する桜のプロムナードなどのみどりの散策路の整備をさらに進めます。							
(平成/年度)		28	29	30	31	32	33	
【48】桜のプロムナードの整備	環						→	継続
大森地区の内川沿いや馬込地区に、区民が健康増進や余暇活動として散策できるよう、また、水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路を整備します。散策路沿いの歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を進めます。		推進						継続

所管部局	都市基盤整備部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【桜のプロムナードの整備】 ○ 整備工事(南馬込五丁目～四丁目、延長 170m) ○ サイン整備の推進(事業化に向けた庁内調整)	B	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【桜のプロムナードの整備】 ○ 整備工事(南馬込四丁目、延長 70m) ○ サイン整備:実施設計に向けた関係機関、協力団体等の連携・調整			
今後、事業を推進していく際の課題			
【桜のプロムナードの整備】 ○ 全庁的なサイン整備方針との整合性			



【48】南馬込五丁目～四丁目の整備

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

3 みどり豊かな公共施設づくり


施策	IV-3-① 公共施設の緑化推進	区分	継続				
		区所管	企画経営 ・教育総務				
内容	公共施設の新築や改築に際しては、みどり豊かな施設づくりに取り組みます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【49】公共施設の緑化推進	環						
沿道緑化、屋上緑化、壁面緑化など各施設の特徴に合った緑化を行っていきます。	実施						継続

所管部局	企画経営部		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【公共施設の緑化推進】 ○ 屋上緑化（新井宿特別出張所及び障がい者総合サポートセンター） ○ 壁面緑化（新井宿特別出張所及び障がい者総合サポートセンター） ○ 屋上緑化（六郷保育園）	B	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【公共施設の緑化推進】 ○ 屋上緑化(羽田一丁目複合施設)実施設計 ○ 屋上緑化(羽田四丁目複合施設)実施設計 ○ 屋上緑化(仲六郷保育園)実施設計			
今後、事業を推進していく際の課題			
【公共施設の緑化推進】 ○ 整備した植栽の維持・管理方法の検討 ○ 新・改築工事: 条例等に基づく緑化基準を満たした上での更なる緑化スペースの確保 ○ 改修工事: 可能な限りの緑化スペースの確保			



【49】新井宿特別出張所

平成 27 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	IV-3-2 学校施設の緑化推進	区分	継続				
		区所管	企画経営 ・教育総務				
内容	地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化を推進します。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
	【50】小学校・中学校の緑化推進 						
	沿道緑化、校庭芝生化、壁面・屋上緑化など学校施設の緑化を行っています。	実施					継続

所管部局	企画経営部・教育委員会		
平成 27 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【小学校・中学校の緑化推進】 ○ 調布大塚小学校 校庭芝生化 ○ 羽田中学校 校庭芝生化 ○ 中萩中小学校 屋上緑化 区民との協働 校庭芝生化の維持管理 合計 7 校 緑化整備活動 合計 32 校	B	B	
平成 28 年度の主な取組み			
【小学校・中学校の緑化推進】 ○ 東六郷小学校 屋上緑化 ○ 大森第四小学校 屋上緑化 実施設計 ○ 矢口東小学校 壁面緑化 ○ 学校の緑化推進に向け、当事者の理解促進のための啓発を行う。			
今後、事業を推進していく際の課題			
【小学校・中学校の緑化推進】 ○ 既存校舎の限りある緑化スペースの有効活用 ○ 芝生を管理していく上でのコスト及びマンパワーの確保			

平成 27 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

4 まちなみを彩るみどりづくり

施策	IV-4-②	区分	継続				
	まちづくり事業との連携	区所管	まち				
内容	羽田空港などを抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想や、市街地整備のさまざまな制度などを利用したみどりのまちづくりに、引き続き取り組みます。						
	(平成/年度)	28	29	30	31	32	33
【51】まちづくりグランドデザインの推進	再掲 Ⅲ-3-①			再掲 Ⅲ-3-①			
再掲 Ⅲ-3-①							
【52】防災まちづくり推進事業の推進	大森中地区等の密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。	実施・推進					継続

所管部局	まちづくり推進部		
平成 27 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【まちづくりグランドデザインの推進】再掲 Ⅲ-3-①	B	B	
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画で指定した地区防災道路中心から両側 15m の不燃化促進区域において、敷地面積 100 m ² 以上に対する緑化基準を含む助成要件を満たす耐火建築物又は準耐火建築物を建てる建築主に対し、建築費の一部を助成 区民との協働 緑化を含む助成件数 9 件 不燃化助成事業による緑化面積 約 343 m ²	B		
平成 28 年度 of 主な取組み			
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 事業推進の継続(平成 33 年度まで継続予定)			
今後、事業を推進していく際の課題			
【防災まちづくり推進事業の推進】 ○ 事業周知に対する建替え需要の動向			

※【まちづくりグランドデザインの推進】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。